

東海市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 114,973	千円 43,788,822	千円 1,812,441	千円 7,215,041	% 16.5	% 15.5

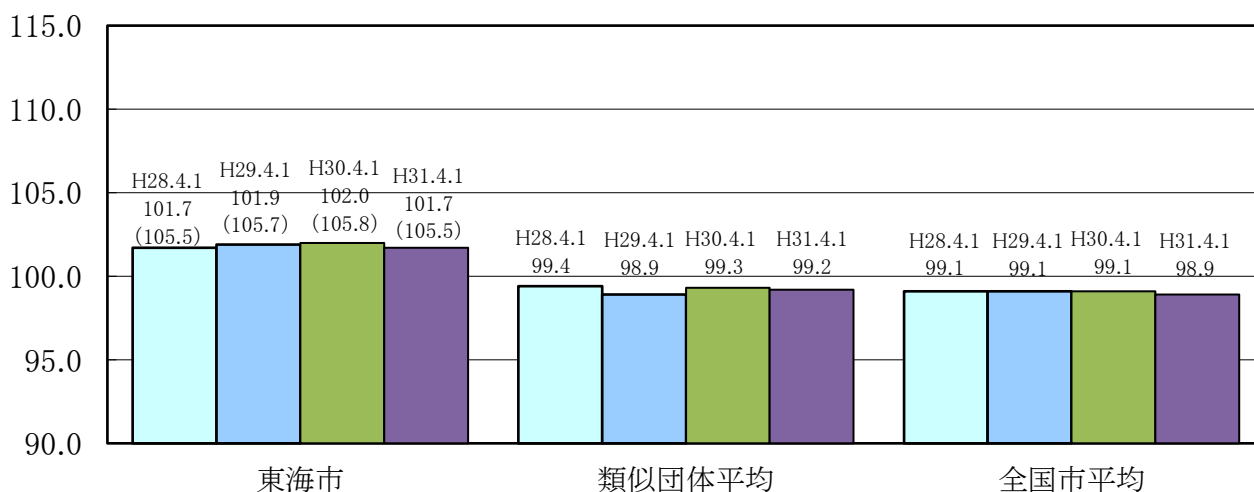
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。普通会計の対象会計は、一般会計及び太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
30年度	888人	千円 2,967,217	千円 1,006,609	千円 1,185,976	千円 5,159,802	千円 5,811	千円 6,075

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年(2018年)4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。
 4 この職員数は、一般会計に関する事務などに従事する職員、太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計に関する事務などに従事する職員の数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年（2019年）4月1日のラスパイレス指数が100を超えているのは、高齢層職員の大量退職により管理職職員が低年齢化し、若年層の職責が上がっていること等によるものです。ラスパイレス指数の抑制に向け、計画的に取り組んでまいります。

（4）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

（実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容に準じて全ての給料表を見直し、平均で4,153円（1.44%）引下げをしました。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準6%に対し、市は平成28年4月1日から10%を支給しています。

（実施時期）平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%、平成28年4月1日時点から10%を支給しています。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
東海市の支給割合	8%	8%	9%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
東海市	37.3 歳	293,500 円	418,886 円	344,447 円
愛知県	41.7 歳	322,768 円	434,744 円	382,962 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.2 歳	318,013 円	403,901 円	356,868 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
東海市	53.9 歳	13 人	271,100 円	304,169 円	302,277 円
うち用務員	55.3 歳	2 人	254,000 円	284,900 円	284,900 円
うち調理員	56.2 歳	10 人	284,880 円	321,157 円	318,697 円
その他技能労務職	28.8 歳	1 人	167,400 円	188,440 円	188,440 円
愛知県	53.2 歳	257 人	313,063 円	374,798 円	357,514 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
類似団体	52.0 歳	47 人	316,662 円	358,924 円	334,009 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
東海市	—	—	—	—
うち用務員	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.4
うち調理員	調理士	42.5 歳	270,800 円	1.2
その他技能労務職	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
東海市	—	—	—
うち用務員	4,884,700 円	2,883,400 円	1.7
うち調理員	5,338,700 円	3,685,400 円	1.4
その他技能労務職	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
- 3 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」の平成28年～平成30年の3か年平均です。
- 4 民間の類似職種との比較は、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致していません。
- 5 年収ベース（試算値）の比較の「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		東海市	愛知県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	187,200円	188,100円	180,700円
	高校卒	153,000円	153,700円	148,600円
技能労務職	高校卒	150,700円	142,600円	—
	中学卒	—	131,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

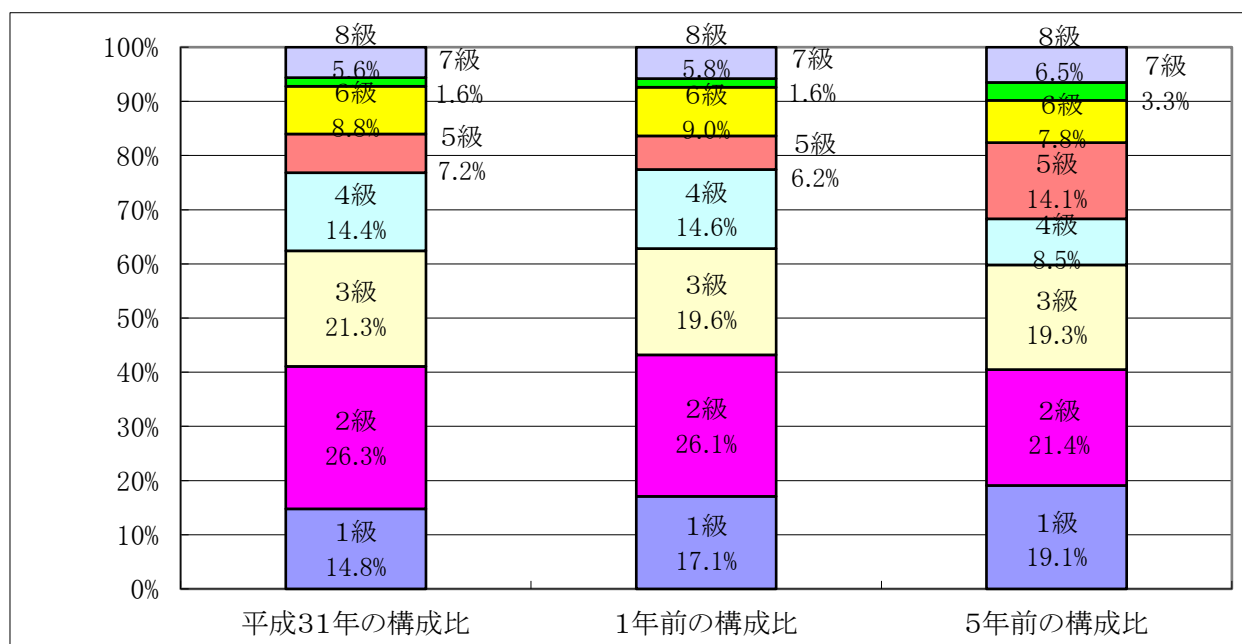
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,900円	369,400円	401,000円	433,900円
	高校卒	229,500円	325,500円	369,400円	400,100円
技能労務職	高校卒	206,600円	266,500円	284,800円	295,200円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

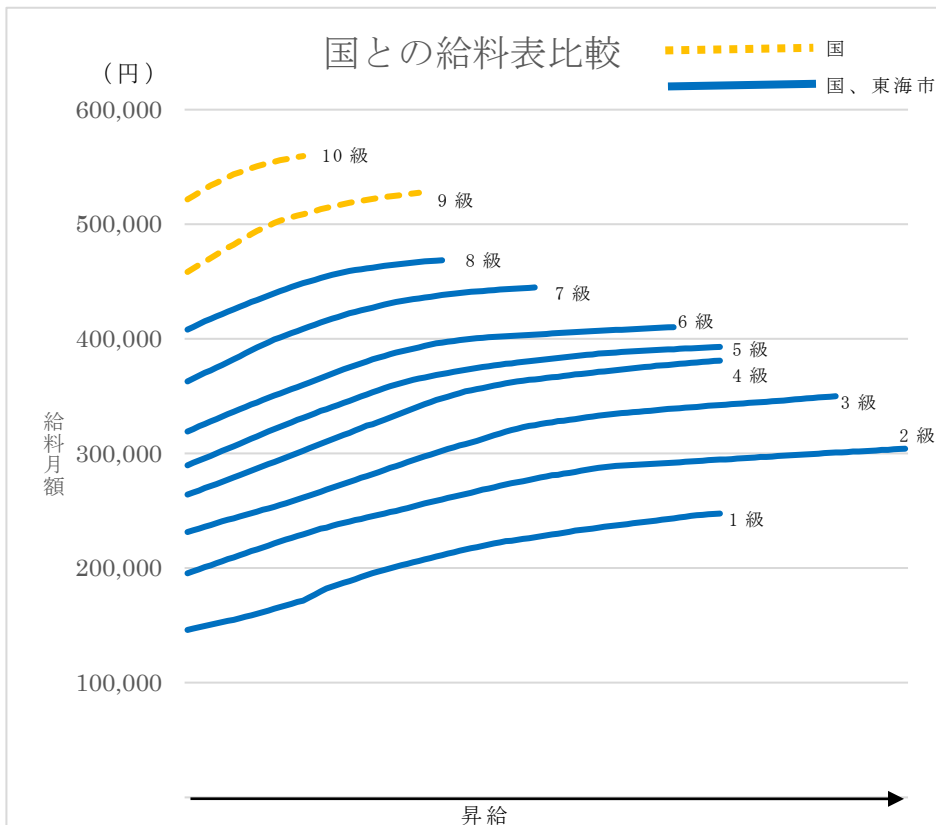
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長・次長	24人	5.6%	408,100円	468,600円
7級	課長・統括主幹	7人	1.6%	362,900円	444,900円
6級	課長・統括主幹	38人	8.8%	319,200円	410,200円
5級	主幹	31人	7.2%	288,900円	394,000円
4級	統括主任・主任	62人	14.4%	263,000円	382,600円
3級	主任	92人	21.3%	230,000円	350,000円
2級	主事	113人	26.3%	194,000円	304,200円
1級	主事補	64人	14.8%	144,100円	247,600円

- (注) 1 東海市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東海市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	東 海 市	愛 知 県	国			
1人当たり 平均支給額 (30年度)	1,439 千円	1,822 千円	—			
30年度支給割合						
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分
12月期	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分
計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東海市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

	東 海 市	国		
支給率				
区 分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分

勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～45%）	
1人当たり平均支給額	1,405 千円	21,034 千円	—	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		322,642 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		351,845 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
全地域	10 %	917 人	6 %	

（注） 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		17,155 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		40,653 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		46.0 %		
手当の種類（手当数）		11種類15手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	支給単価
滞納整理手当	税務職、一般行政職	滞納市税、使用料、手数料等の徴収	136千円	日額500円以内 (3時間未満1/2)
防疫手当	全職種	伝染病防疫作業	—	1回600円
清掃手当	技能労務職、一般行政職	①汚物の收拾運搬、 ②犬・猫の死体処理	996千円	①日額1,200～1,500円以内 ②1回500円
行旅病死人取扱手当	全職種	行旅病人、行旅死亡人処置業務	—	1回1,800円
防災手当	一般行政職、税務職、消防職	相当な規模の風水害等の防災業務	406千円	日額300円 危険区域：日額500円
消防手当	消防職	消防業務 ①火災・救助・潜水、②救急・高所・危険物調査	4,997千円	① 1回500円 ② 1回200円
夜間特殊業務手当	消防職	消防署に勤務する消防吏員の深夜業務	3,265千円	2時間未満1回250円 2時間以上5時間以下1回350円 5時間を超える1回500円
社会福祉手当	一般行政職、福祉職、看護保健職、技能労務職	福祉士、生活指導員	701千円	1月3,000～3,500円
年末年始手当	税務職、福祉職以外	年末年始業務	1,765千円	日額5,000円 (3時間未満1/2)
日曜日等勤務手当	一般行政職、看護保健職、福祉職、技能労務職	日曜日等に業務を行う施設業務	4,316千円	日額500円
危険・困難・不快手当	一般行政職	時間外における用地取得の庁舎外交渉業務	6千円	日額300円
	一般行政職	深夜における工事現場監督業務	—	1回600円
	消防職	緊急呼出による深夜の火災出動	87千円	1回1,200円 (3時間未満1/2)
	一般行政職	浄化センターでの水質検査業務	—	日額200円
	消防職	火災原因調査のための自宅待機	428千円	1回1,800円 (5時間未満1/2)

(注) 1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	371,535 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	491 千円
支給実績 (30年度決算)	368,832 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	478 千円

(注) 平均支給年額は、各年度決算額を各年4月の支給職員数で除したものです。

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 (8級は3,500円) 配偶者以外1人10,000円 (15~22歳の子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	—	68,243 千円	241,995 円
住居手当	12,000円を超える家賃の額に応じ、最高額27,000円	同じ	—	51,897 千円	310,758 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	異なる	自動車など 距離区分、最高額24,500円	68,372 千円	87,769 円
管理職手当	管理職の責任に応じ支給 行政職 (一) の場合 41,600円~84,600円	異なる	支給区分金額 行政職 (一) の場合 46,300円~ 139,300円	110,509 千円	756,914 円
宿日直手当	一般の宿日直 日額5,600円 常直 22,000円	異なる	一般の宿日直4,200円 常直 22,000円	—	—
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	—	7,852 千円	96,939 円
休日勤務手当	祝日法による休日の勤務 勤務1時間当たりの給与額の135/100	同じ	—	4,560 千円	198,252 円

(注) 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

5 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	1,073,000 円	(参考) 類似団体における最高 ／最低額
	副市長	881,000 円	
報酬	議長	549,000 円	660,000 円 / 452,000 円
	副議長	500,000 円	620,000 円 / 390,000 円
	議員	467,000 円	590,000 円 / 370,000 円

手 期 当 末	市長・副市長	(30年度支給割合) 3.35月分
	議長・副議長・議員	(30年度支給割合) 3.35月分
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×在職月数×43.2/100 22,249,728円 任期ごと 給料月額×在職月数×30.7/100 12,982,416円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数等の状況

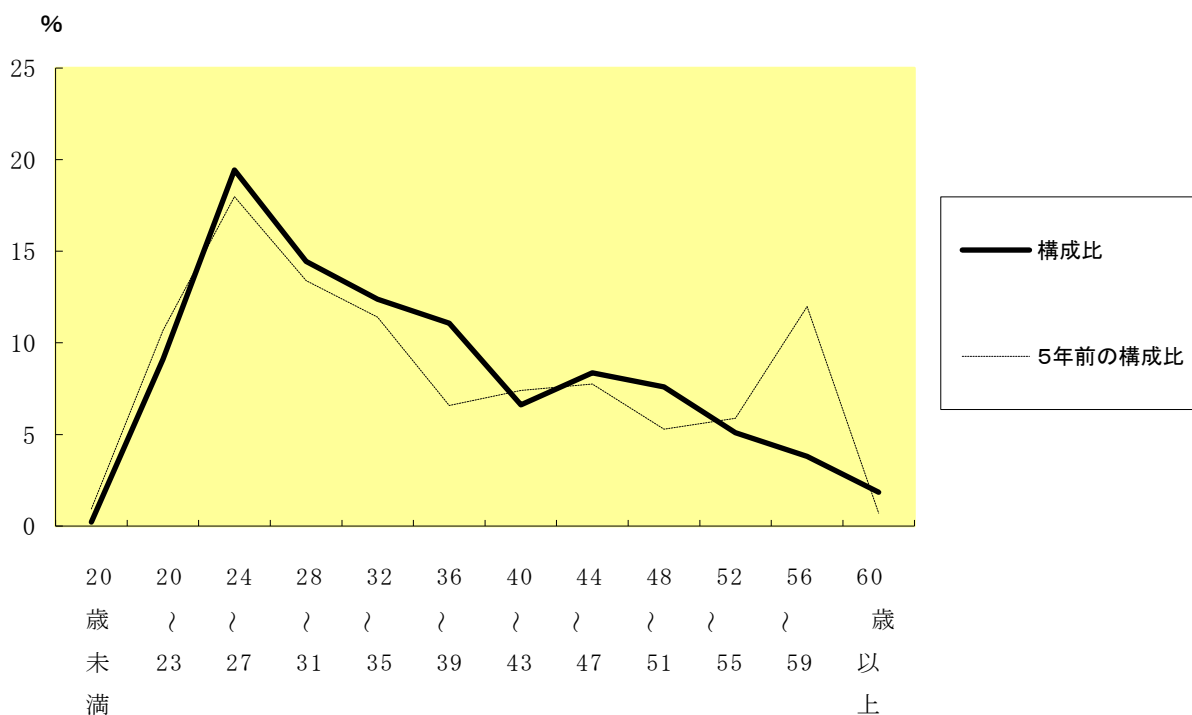
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0	欠員、調理員の退職不補充 専門職の退職不補充 新駅に係る用地交渉業務の減
		総務	126	130	4	
		税務	40	41	1	
		民生	360	351	▲9	
		衛生	46	43	▲3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	7	7	0	
		土木	86	85	▲1	
		計	690	682	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数59.39人 (類似団体の人口1万当たり職員数48.37人)
	教育部門	81	82	1	図書館分館設立業務の増	
	消防部門	117	115	▲2	再任用フルタイム職員の短時間職員への移行	
	小 計	888	879	▲9	<参考> 人口1万当たり職員数76.55人 (類似団体の人口1万当たり職員数65.78人)	
公 営 企 業 等	水道	15	14	▲1	育休復帰者の人員整理	
	下水道	14	13	▲1	再任用フルタイム職員の短時間職員への移行	
	その他	15	15	0		
	小 計	44	42	▲2		
合 計		932 [967]	921 [967]	▲11	<参考> 人口1万当たり職員数80.21人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	84人	179人	133人	114人	102人	61人	77人	70人	47人	35人	17人	921人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	617	622	645	680	690	682	65(10.5%)
教育	71	73	76	79	81	82	11(15.5%)
消防	114	116	116	118	117	115	1(0.9%)
普通会計計	802	811	837	877	888	879	77(9.6%)
公営企業等会計計	49	48	47	49	44	42	▲7(14.3%)
総合計	851	859	884	926	932	921	70(8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,936,416	千円 239,974	千円 78,736	% 4.1	% 7.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	15人	千円 53,586	千円 16,306	千円 24,363	千円 94,255	千円 6,284	千円 6,931

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。
 3 職員給与費には法定福利費が含まれています。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海市	41.0 歳	326,400 円	582,985 円
市町村平均	43.6 歳	363,687 円	576,360 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	水 道 事 業		東 海 市	
1人当たり 平均支給額 (30年度)	1,743 千円		1,439 千円	
30 年 度 支 給 割 合				
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分	1.225 月分 (0.65) 月分	0.90 月分 (0.425) 月分
12 月 期	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分	1.375 月分 (0.80) 月分	0.95 月分 (0.475) 月分
計	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分
加算措置 の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（31年4月1日現在）

	水 道 事 業		東 海 市	
支 給 率				
区 分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年

勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%）		定年前早期退職特例措置（2～20%）	
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし	1,405 千円	21,034 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		5,910 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		393,972 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10 %	15 人	3～20 %

（注） 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		—	
手当の種類（手当数）		1種類6手当	
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	支給単価
危険・困難・不快手当	滞納水道料金の徴収	—	1日500円 (5時間未満1/2)
	深夜における緊急給水業務又は現場監督業務	—	1回600円 緊急1回1,000円
	時間外における緊急漏水修繕等のための自宅待機	—	1回1,800円 (5時間未満1/2)
	配水ポンプ場夜間特殊業務	—	1回500円 (3時間未満1/2)
	年未年始業務	—	1日5,000円 (3時間未満1/2)
	相当な規模の風水害等の防災業務	—	1日300円 危険区域日額500円

（注） 1 特殊勤務手当は、著しく困難、危険、不快または不健康な勤務に従事した場合に支給されるものです。

2 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	4,319 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	270 千円
支給実績（30年度決算）	3,382 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	307 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 平均支給年額は、30年度決算額を30年4月の支給職員数で除したものです。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	東海市の 制度との 異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円（8級は3,500円） 配偶者以外1人10,000円（15～22歳の子については、上記の額に5,000円を加算）	同じ	2,229 千円	318,491 円
住居手当	12,000円を超える家賃の額に応じ、最高額27,000円	同じ	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高55,000円 自動車など 距離区分、最高額21,900円	同じ	1,165 千円	83,190 円
管理職 手当	管理職の責任に応じ支給 企業職（一）の場合 41,600円～84,600円	同じ	3,281 千円	820,200 円
夜間勤務 手当	午後10時から午前5時までの間の勤務 勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ	-	-